

4 陸軍

(1) FAC6036 トリイ通信施設 (Torii Communication Station)



ア 施設の概要

(ア) 所在地：中頭郡読谷村 (字渡具知、字古堅、字大湾、字大木、字楚辺、字瀬名波)

(イ) 面積：1,895 千m²

単位：千m²

| 市町村名 | 国有地 | 県有地 | 市町村有地 | 私有地 | 計 |
|------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 読谷村 | 170 | — | 5 | 1,721 | 1,895 |

(ウ) 地主数：1,242名

(エ) 年間賃借料：15億5千3百万円

(オ) 主要建物及び工作物

○建物：司令部、通信施設、管理事務所、宿舍、食堂、修理工場、倉庫、発電機室、図書館、消防署、郵便局、警衛所ほか

○工作物：アンテナ、野球場、プール、海水浴場（トリイビーチ）、保安柵、上下水道、降下訓練塔、消火設備、貯槽、電力設備、通信装置、着陸帯ほか

(カ) 基地従業員：464名（MLC 435名、IHA 29名）

イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

○管理部隊名：米陸軍沖縄基地管理本部

○使用部隊名：米陸軍第10支援群司令部、米陸軍第1特殊部隊群第1大隊、第441軍事情報部隊沖縄事務所、在日米陸軍通信部隊通信大隊、米陸軍沖縄基地管理本部

(イ) 使用主目的及び使用条件（5.15メモ等より）

○使用主目的：通信所

○使用条件：

a 使用時間

水域は、常時使用される。

b 用途

水域は陸上施設の保安及び汚水処理のため使用される。

c 制限の内容

水域内で、日本国政府は、継続的投錨、破壊、建設又はいかなる種類の継続的使用も許可しない。合衆国政府は、この水域内での漁業及び海産物の採取を制限しない。

(ウ) 施設の現状及び任務

トリイ通信施設は読谷村の南西部の平坦部に位置し、正面ゲートに大きな鳥居が立つ。同施設は、通信施設であるが在沖米陸軍の中核施設としての機能も有しており、第10地域支援群、第1特殊部隊群第1大隊（グリーンベレー）、米陸軍沖縄基地管理本部及び第247憲兵分遣隊等が駐留している。本施設及びキャンプ瑞慶覧内のフォート・バックナーに駐留している第78通信大隊は、衛星

システム等を活用し、太平洋地域に駐留する陸軍や沖縄に駐留する空軍、海兵隊等に様々な支援を行っている。

施設内には通信アンテナやレドームが設置されており、通信施設の管理地区は二重フェンスに囲まれ、立入りは厳重にチェックされている。また、施設内には兵舎、司令部、着陸帯があるほか、施設の西側にはビーチがあり、在沖4軍の軍人、家族等に利用されている。

同施設は西太平洋地域における戦略通信網の最重要施設で、かつては社会主義国の放送、通信、暗号等をすべて傍受し、施設内の統合分析センターで整理分析していたといわれる。

昭和61年9月に陸軍第10地域支援群司令部が牧港補給地区から移駐してきたことにより、在沖米陸軍の上級司令部となった。

また、グリーンベレー部隊は、復帰前にも第1特殊部隊が沖縄に駐留し、昭和49年に一度解散されたが、昭和59年に再配備され、現在約400名が駐留している。

なお、本施設へは、統合計画に基づき、牧港補給地区やキャンプ瑞慶覧から陸軍倉庫地区の移転が計画されている。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項(a)：共同使用

| 共同使用者 | 使用目的 | 面積 | 使用開始年月日 |
|-----------|-------------|-----|------------|
| ○沖縄電力株式会社 | 電柱等敷地 | 0千㎡ | 昭47. 5. 15 |
| ○読谷村 | 排水路等敷地 | 1千㎡ | 平14. 2. 7 |
| | 給水ポンプ電源設備用地 | 0千㎡ | 平27. 10. 1 |
| | 公共下水道用地 | 0千㎡ | 平29. 4. 19 |
| 計 2名 | 4件 | 1千㎡ | |

b 地位協定第2条第4項(b)：なし

(オ) 沿革

| | |
|-------------|--|
| 昭和20年4月1日 | 米軍の沖縄上陸地点（宇津間岬海岸）となる。 |
| 昭和20年8月 | 軍事占領に継続して使用開始。 当初、通信施設、車両重機整備場、軍需物資集積所として使用。 |
| 昭和27年2月14日 | 楚辺トリステーション（通信施設）建設に伴い、楚辺区住民が立ち退き命令により立ち退く。 |
| 昭和28年8月13日 | 楚辺戦略通信所建設のため、渡具知区住民が立ち退き命令により立ち退く。 |
| 昭和47年5月15日 | 楚辺トリステーション、楚辺戦略通信所が統合され、トリイ通信施設として、提供施設・区域となる。 |
| 昭和48年9月15日 | 旧楚辺戦略通信所のアンテナ地区の大部分の土地約1,315,000㎡を返還。返還跡地の一部は、古堅小学校用地として利用。 |
| 昭和51年7月8日 | 第16回日米安全保障協議委員会で、土地約41,000㎡の移設条件付き返還を合意。 |
| 昭和52年5月14日 | 第16回日米安全保障協議委員会で移設条件付き返還合意された土地約27,000㎡を返還。 |
| 昭和54年10月31日 | 第16回日米安全保障協議委員会で移設条件付き返還合意された土地約14,000㎡を返還（16回安保協事案終了）。 |
| 昭和56年3月20日 | 隊舎として、土地約6,817㎡を追加提供。 |
| 昭和56年5月7日 | 消防施設等として、土地約1,008㎡を追加提供。 |
| 昭和58年7月31日 | 住宅用地約560㎡を返還。 |
| 昭和58年8月11日 | 通信施設として、工作物（通信装置）を追加提供。 |
| 昭和59年3月 | 陸軍第1特殊作戦部隊（グリーンベレー）再配備開始。 |
| 昭和59年9月 | 陸軍第1特殊作戦部隊（グリーンベレー）再配備完了。 |
| 昭和59年11月29日 | 保安施設等として、工作物（囲障等）を追加提供。 |
| 昭和60年2月 | 保養施設（ビーチ）を整備。 |
| 昭和61年9月 | 陸軍第10地域支援群司令部が牧港補給地区から移転。 |
| 昭和63年5月 | 衛星通信施設を建設。 |
| 昭和63年7月3日 | 米軍は、トリイ通信施設内楚辺地区のモータープール（駐車場）と倉庫を建設するためとして、黙認耕作地の明渡しを要求。 |
| 平成2年6月19日 | 日米合同委員会において、軍転協から要請のあった嘉手納バイパス用地約20,000㎡の返還に向けて、調整、手続を進めることを確認。（23事案の1つ） |
| 平成2年10月1日 | 合衆国陸軍宇宙移動通信ターミナルトリイ通信施設分遣隊が新設。 |

第8章 基地の概要

| | |
|-------------|---|
| 平成4年7月2日 | 管理棟等として、建物約660㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成4年10月15日 | トリイ通信施設駐留の基地運用中隊が、第349信号中隊に名称変更。 |
| 平成5年8月30日 | 管理棟等として、建物約4,300㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成6年9月30日 | 住宅用地約1,340㎡を返還。 |
| 平成7年6月1日 | 隊舎等として、建物約6,400㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成8年9月26日 | 雨水排水施設として、工作物（下水等）を追加提供。 |
| 平成8年12月2日 | SACO最終報告で、瀬名波通信施設のアンテナ施設及び関連支援施設がトリイ通信施設に移設された後に、平成12年度末までを目途に、瀬名波通信施設を返還することを合意。 |
| 平成10年2月4日 | 境界標として、工作物（諸標）を追加提供。 |
| 平成11年3月31日 | 嘉手納バイパス用地約38,000㎡を返還。（23事案の1つ） |
| 平成13年3月31日 | 個人住宅建設用地約1,200㎡を返還。 |
| 平成14年2月7日 | 隊舎として、建物約4,100㎡と工作物（囲障等）を追加提供。 |
| 平成14年11月6日 | 管理棟等として、建物約5,000㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成16年2月9日 | 工場等として、建物約2,700㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成17年1月31日 | 住宅用地約50㎡を返還。 |
| 平成18年5月15日 | 管理棟等として、建物約1,600㎡と工作物（門等）を追加提供（SACO関連で瀬名波通信施設の返還に関する措置）。 |
| 平成18年10月2日 | 瀬名波通信施設の土地約2,650㎡を統合（SACO関連で瀬名波通信施設の返還に関する措置）。 |
| 平成18年11月24日 | 給水等設備として、上記の土地の部分に工作物（水道等）を追加提供（SACO関連で瀬名波通信施設の返還に関する措置）。 |
| 平成18年12月31日 | 村道整備のため土地約1,900㎡を返還。 |
| 平成21年3月31日 | 便所等として、建物約3㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成24年3月28日 | 発電機室等として、建物約160㎡と工作物（門等）を追加提供。 |
| 平成27年9月30日 | 平成11年3月31日（嘉手納バイパス）返還時に飛び地となった土地約38,300㎡を返還。 |

ウ 周辺状況等

(ア) 地域との関わり

トリイ通信施設の所在する読谷村の面積は、35.28平方キロメートル、平成27年10月1日現在の人口は39,504人である。読谷村には、トリイ通信施設の他、嘉手納弾薬庫地区が所在し、村面積に占める米軍基地の割合は、35.6パーセントに上っている。

この施設の北西には都屋集落、東側には古堅集落が広がっており、南側は農用地となっている。施設内には黙認耕作地が多く、同施設では、これまで保養施設（ビーチ）の拡充や、モータープールの建設等、施設内で事業が計画される度に、黙認耕作地の取扱いが問題となっている。

近年、米軍が同施設や周辺海域で、つり下げ訓練やヘリコプターからの降下訓練を実施しており、読谷村等が抗議を行うなど地元からの反発が広がっている。

(イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

昭和63年8月8日 施設内で爆発事故が発生し、陸軍特殊部隊隊員1名が負傷。

平成3年11月12日 トリイ通信施設から伊江島補助飛行場向け飛び立ったCH-53ヘリコプターら、宙吊り輸送中の物資4箱のうち1箱が落下。

平成18年12月13日 当該施設近くの海上において、米海兵隊CH-53Eヘリコプターが渡名喜村出砂島に廃車を運ぶ途中、つり下げていた廃車を海に落下させた。

平成21年11月7日 読谷村楚辺の旧米軍読谷補助飛行場の外周道路沿いの雑木林で、ひき逃げ・死亡事件が発生、平成22年1月トリイ通信基地所属の米軍人が逮捕され、有罪判決を受けた。

(ウ) 訓練兵の搬送

陸軍第1特殊部隊が、トリイ通信施設に隣接する読谷補助飛行場でパラシュート降下訓練を実施する際に車両を使用して訓練兵の搬入を行っていたが、訓練兵と抗議団の接触を避けるためとして、平成2年8月の訓練から、トリイ通信施設東側のヘリパッドを使用してヘリコプターでの訓練兵の搬入がなされた。同ヘリパッドは読谷村立古堅小学校に隣接しており、騒音や危険性が指摘された。昭和63年5月、村や小学校からの要請に対して、同施設司令官が同ヘリパッドを使用しない旨文書で回答した経緯があり、それを無視するものと問題となった。平成4年2月以降は車両での兵搬入に戻されたが、それまでの間、ヘリコプターによる兵搬入は16回行われた。

エ 返還計画・跡地利用計画**(ア) 返還計画**

なし。

(イ) 跡地利用計画

平成2年6月19日の日米合同委員会において、国道58号・嘉手納バイパスのルートの一部となっている施設の東側部分2ヘクタールの返還に向けて、調整・手続を進めていくことが確認され、平成11年3月31日、約38,000平方メートルが返還されている。

国道58号・嘉手納バイパスは、国道58号の慢性的な渋滞緩和を目的とする読谷村親志から嘉手納町兼久までの約9キロメートルを結ぶ国道建設計画である。トリエ通信施設内の予定地部分を含む読谷村大木の県道16号線と嘉手納町兼久を結ぶ4.5キロメートルについては、昭和62年度に道路建設が着手され、平成15年4月より一部供用が開始されている。

読谷村は、平成20年3月に策定した「読谷村第2次都市計画マスタープラン」の道路・交通網計画において、トリエ通信施設内を横断する道路を構想路線として位置付けている。

平成27年9月30日、約38,220平方メートルが返還され、土地区画整理事業により跡地利用を推進している。